

令和6年度熱中症関連当初予算案

省 庁 名	令和6年度 当初予算額 (令和5年度 当初予算額)	主 な 施 策 概 要
内閣府	通常業務の一環として実施 —	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府防災情報のページや各自治体への事務連絡の発出などにおいて、災害時における熱中症予防に関する普及啓発を、リーフレットなどを用いて実施。 ・災害が発生し、災害救助法が適用された都道府県に対して避難所の運営にあたっては熱中症対策にも留意するように通知を発出。 ・大規模災害発生時において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに、熱中症対策に必要なクーラー等の冷房機器を含む、被災者の命と生活環境に不可欠な必需品を国が調達し、被災地に緊急輸送する、プッシュ型支援を実施。
こども 家庭庁	こどもの事故防止に関する取組の推進（こども政策推進調査費） 2,588千円（3,534千円）の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもの中でも特に未就学児を対象として、予期せず起こりやすい事故とその予防法・対処法のポイントをまとめたハンドブックを作成し、地方公共団体、事業者、関係団体に配布。
消防庁	救急業務に関する調査の統計処理業務 6,846千円（6,846千円）の内数 政策広報・普及啓発用資料 1,940千円 （1,940千円）の内数	<p>熱中症による救急搬送人員調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国の消防本部を調査対象とし、週毎に速報値、月毎に確定値を公表する。 <p>熱中症予防啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策リーフレットや、予防啓発コンテンツ（ビデオ、イラスト、音声メッセージ、ポスター、Xを用いた熱中症予防に対する注意喚起及び情報提供を行う。

	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報提供について、災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣や各種会議等を通じて地方公共団体へ周知する。
文部科学省	<p>公立学校施設整備費 72,786,487千円の内数 (73,718,369千円) の内数 ※内閣府で計上している沖縄分を含む</p> <p>私立学校施設整備費 9,288,669千円 (9,042,095千円) の内数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校等について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援している。(公立小中学校等の普通教室における空調設置率は令和4年度9月1日時点で95.7%となった。) ・私立学校の施設については、私立学校施設整備費補助金の補助メニューのひとつである施設環境改善整備事業において、空調設備の設置を支援している。(私立小中高等学校等の普通教室における空調設置率は令和4年4月1日時点で96.6%となった。)
スポーツ庁	<p>体育・スポーツ施設整備費 (公立学校施設整備費72,786,487千円 (73,718,369千円) の内数 ※内閣府で計上している沖縄分を含む</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援している。令和6年度からは、避難所となる社会体育施設の環境整備を推進するため、空調設備(新設)について、補助率を1/3から1/2に嵩上げ(令和7年度までの時限的措置)。
文部科学省 ・ スポーツ庁	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における熱中症事故防止に関する情報を集約したポータルサイト及びスポーツ庁のホームページ等を通じた情報提供を実施。 ・学校等における熱中症事故の発生状況や対策状況等を把握しつつ、普及・啓発活動を実施。

厚生労働省	<p>熱中症予防対策の普及啓発の強化 19,527千円（19,527千円）</p> <p>（労働基準局安全衛生部労働衛生課） 通常業務の一環として実施</p> <p>委託事業 34,590千円 （36,984千円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の予防対策をまとめたリーフレットの作成・配布による普及啓発を行う。 ・リーフレット等を活用し、都道府県労働局や労働基準監督署において熱中症予防対策について周知・指導を行う。 ・職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトの運営等を引き続き実施予定。 ・専門家による検討委員会を設置し、事業場における熱中症予防対策を講ずるための教育ツールを作成予定。
農林水産省	<p>持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進25,142千円（23,000千円）の内数</p> <p>通常業務の一環として実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策の啓発資料の作成・普及 農作業における熱中症対策のため、熱中症対策アイテム・MAFFアプリの活用、声かけ運動等を啓発したパンフレット、事例集を作成し、研修会・セミナーの開催により効果的な啓発・普及を図る。 ・農作業安全確認運動における啓発活動の強化 上記運動において、「熱中症対策強化期間」を位置づけ、同運動の参画機関や農作業安全に関する指導者を通じて高齢農業者に声かけを行う等の啓発活動を全国展開。 ・消防庁による救急搬送人員データの更新 消防庁による熱中症による救急搬送人員データを追跡し、農林水産省ウェブサイトにも農作業等における都道府県別の搬送者数のデータを毎週、毎月更新。 ・様々な媒体を通じた情報伝達 <ul style="list-style-type: none"> ・MAFFアプリ ・SNS など ・研修の実施 農業者等に対する熱中症対策等に関するオンライン研修を実施。
経済産業省	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策を目的とした、エアコン早期試運転の広報を、環境省、業界団体と連携して実施。

国土交通省	ヒートアイランド対策として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」等を実施。
観光庁	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語で外国人患者を受け入れる医療機関等の関連情報を発信する。また、訪日外国人等に熱中症予防行動を促すための熱中症等関連情報をプッシュ型で通知する災害時情報提供アプリの活用を促す。
気象庁	通常業務の一環として実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地の気温等の観測情報及び熱中症警戒アラート等の予測情報の提供
環境省	<p>(環境安全課) 熱中症対策推進事業 397,024千円 (230,092千円)</p> <p>※令和6年度より独立行政法人環境再生保全機構運営費交付金を新規要求</p> <p>熱中症予防情報サイトに係る経費 87,109千円 (36,716千円) ※デジタル庁計上予算</p> <p>(気候変動適応室) 気候変動影響評価・適応推進事業 700,000千円の内数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症に関する普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「熱中症予防強化キャンペーン」を実施。 ・熱中症環境保健マニュアルやリーフレット、メディアを活用した普及啓発を実施。 ・環境省 LINE 等により熱中症警戒情報を発信。 ・熱中症新制度施行後の調査検討事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の事例を参考に、熱中症新制度を活用した対策を普及、推進していくための調査や、地方自治体等の効果的な運用に関する検討を実施。 ・熱中症特別警戒情報等の発表の前提となる情報及び熱中症患者発生に係る情報を収集、整理、分析及び提供。 ・熱中症対策に関して、地域の団体や企業との協働等に取り組む地方公共団体等を支援し、優れた取組を取りまとめるとともに、横展開を図るため、地方公共団体等を対象にした研修を実施。 ・暑さ指数（WBGT）を熱中症予防情報サイト等で提供し、認知度向上・行動変容に繋がる情報発信を行うと共に、算出する暑さ指数（WBGT）の精度向上を図る。 ・「気候変動適応計画」（令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更閣議決定）に基づき設定しているKPIにより計画の進展状況を把握するとともに、適応策による気候変動影響の低減効果の評価手法を検討する。ま

	(732,238千円の内 数)	た、次期気候変動影響評価報告書（令和7年度予定）に向けて評価手法の検討を行う。 ・気候変動適応法及び気候変動適応計画に基づき、熱中症関連施策を含めた各分野における気候変動適応施策を地方公共団体や関係府省庁と連携して推進。
--	--------------------	---

令和5年度熱中症関連補正予算

省 庁 名	令和5年度 補正予算額	主 な 施 策 概 要
環境省	省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 6,171,400千円の内数	<ul style="list-style-type: none"> ・クーリングシェルターの普及を図るため、既存建築物への高効率空調等の導入を支援する。 ・クーリングシェルターや災害時の活動拠点としての活用も可能となる、フェーズフリー性とエネルギー自立性を兼ね備えた省CO2移動独立型施設（コンテナハウス等）の普及促進を目指す。